

時のことば／危険鳥獣

改正鳥獣保護法（4 月 18 日成立）で新設された概念。

ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシが指定されました。クマによる被害が2023年度は219人（うち死者6人）と過去最悪となったことへの対応です。一定の条件の下、市町村長はハンターに、人の生活圏で緊急銃猟をさせることが可能になります。そのための通行制限や避難指示、発砲による建物被害などへの補償規定も盛り込まれました。

「海員だより」